

第 139 号

発行所 富士見市商工会
富士見市羽沢3-23-15
電話 049(251)7801
発行者 島田敏郎
URL <https://fujimi-sci.or.jp>
e-mail hujimi@syokoukai.jp

富士見市 商工会報

商工業者の繁栄は商工会の利用から

—主な掲載記事—

- 新年のごあいさつ
- 経営革新計画承認制度のご案内
- 労働保険加入手続きのご案内
- 部会だより
- 第16回ふじみマーケット開催
- 税務指導会のご案内
- 源泉徴収票オンライン提出について

会員企業の繁栄を目指す活力ある商工会



新年のごあいさつ

富士見市商工会

会長 島田敏郎



新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様にはお健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

平素、富士見市商工会の事業活動につきましては格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。当会は、地域経済の発展と会員企業の支援を使命として掲げ、この新年においても更なる飛躍を目指して取り組んでまいります。

さて、我が国経済は、成長経済への転換の局面をむかえております。コロナ後の活動は正常に戻りつつある一方で、物価高騰、人手不足、更には最低賃金の引き上げ等、我々中小企業・小規模事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。また、全国各地で頻発している台風・豪雨等の激甚な自然災害は、経営基盤だけでなく地域の生活環境にも大きな打撃を与え、地域社会の存続の危機に繋がりがねない大きな脅威にもなっています。

新たな年も、税務や労務を中心とした制度改正への対応、デジタル社会や脱炭素社会への転換、円安によるインバウンド需要への対応並びに海外展開への挑戦、事業承継の更なる加速化など、我々を取り巻く経済情勢には多くの課題があります。会員皆様の実情に応じたきめ細やかな支援を実行する体制を構築し、役職員一丸となって事業を推進していく所存であります。

多くの業界が厳しい状況に直面しておりますが、昨年度より会長として商工会の活動に携わるなかで、会員の皆様が創意工夫を凝らし、地域を支える活動・活躍をされている姿に心から感銘を受けました。皆様の努力と情熱が、富士見市の経済を支える重要な力となっていることを改めて実感しているところであります。

商工会は唯一無二の地域総合経済団体として、国、県、市、関係機関と連携しながら、地域課題の解決に一層注力し、「会員あつての商工会」であることを改めて認識したうえで、私も富士見市商工会長としての責務を果たすべく邁進いたしますので、引き続き皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

新しい年が会員皆様にとりまして大きく飛躍する年となり、地域経済が一層発展する明るい一年でありますよう心よりご祈念申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。

「経営革新計画」承認制度のご案内

経営革新計画承認制度とは、経営革新に関する計画（3～5年の期間を選択）を県に提出し、承認を受ける制度です。承認を受けるためには

- ①これから開始する新たな取り組みがあり、
- ②その取り組みにより経営の相当程度の向上を図る計画になっていることが必要です。

承認を受けることで、有利な融資や補助金への道が開かれるなど、多くのメリットがあります。対象は創業後1年以上経過している中小企業、個人事業主の方。当会では毎年承認を受けるための支援を無料で実施しています。皆さんも経営革新に取り組んでみませんか。



対 象	本社登記が県内の特定事業者で、1年以上の実績がある企業（個人※）の皆様 ※個人の場合は県内に住所を有する方が対象です。
特定事業者の範囲	製造業等：500人以下 卸売業：400人以下 小売業：300人以下 サービス業（下記以外）：300人以下 ソフトウェア業・情報処理サービス・旅館業：500人以下
経営革新計画の承認までの流れ	1. 相談 県の窓口やお近くの商工会議所・商工会の支援機関。 2. 計画作成 自社の現状・課題・外部環境などの分析して、新たな取り組みをまとめます。 3. 申請・承認 計画を完成させ、申請書を提出します。審査を経て、承認書が交付されます。

労働保険の加入手続きは 労働保険事務組合におまかせください!!

☆労働保険事務組合とは

- ・事業主の委託を受けて、事業主が行うべき労働保険の事務を処理することについて、厚生労働大臣の認可を受けた中小事業主等の団体です。

☆事務組合に委託した場合のメリット

- ・労働保険に関する各種書類の作成や手続きの手間が省けます。
 - ・保険に加入することができない事業主や家族従業員も、労災保険に特別加入することができます。
 - ・概算保険料の多少に関係なく、年3回に分けて納付ができます。
 - ・労働保険料の納付には、システムによる自動振替が利用できます。
- ※ただし、事務組合に委託する場合は、委託手数料が必要となります。

部 会 だ よ り

青年部・女性部



鶴瀬駅東口にて声掛け 運動を行いました



11月20日（木）、青年部・女性部合同で献血事業を実施しました。例年の鶴瀬駅西口から東口へ場所を変更したため参加状況が懸念されましたが、部員の皆さまの積極的な声掛けにより、多くの方にご協力いただき、無事に目標受付人数を達成することができました。

青色申告部会



講習会を開催しました



11月19日（水）に開催した講習会では、「サラダを食べながら聴いてみませんか 一病気にならない食生活」をテーマに講師（山内正明氏）をお招きしました。日々の食事と健康について多くの学びを得る機会となりました。

女 性 部



創立40周年記念事業を 開催しました



11月13日（木）、富士見市民文化会館キラリ☆ふじみにて、40周年を記念した事業を開催いたしました。当日は講師として真木柚布子氏をお招きし、心温まる演劇と迫力ある歌の披露が行われ、会場は大いに盛り上がりました。長年にわたり地域に支えられてきた歩みを振り返るとともに、参加者の皆さまにとっても記念に残るひとときとなりました。

第16回ふじみマーケットを開催



11月23日（日・祝）“いいふじみの日”にキラリ☆ふじみ正面玄関ロータリー及び駐車場で会員事業者25店舗参加のうえ、開催されました。

また、今年も「秋の一大事 富士見だよ全員集合！！」と銘打ち「賑わいづくり事業」「ふじみ大地の収穫祭」等と同時開催し、天候にも恵まれ多くの方にご来場いただき、秋の1日を楽しんでいただきました。

税務指導会のご案内

令和7年分 税務指導会の予約が始まっています。
詳細、ご予約は富士見市商工会HPからご確認ください。

年末調整指導会	開催日：令和8年1月13日（火）・16日（金）
決算指導会	開催日：令和8年2月10日（火）
確定申告指導会	開催日：令和8年2月16日（月）～2月27日（金） 3月 2日（月）～3月12日（木） ※土、日、祝日は除く

【当会での申告書等お預かり期限】

- ◇源泉徴収関係書類 1月19日（月）
- ◇所得稅申告書 2月16日（月）～3月13日（金）
- ◇消費稅申告書 3月30日（月）

源泉徴収票オンライン提出について

事業主の皆さまにおかれましては、毎年ご提出いただいている「所得稅の源泉徴収票」につきまして、国税庁ではオンライン提出（電子申告）の利用拡大を進めています。

事業主様が、給与所得の源泉徴収票をオンライン提出すると、従業員の
方が、所得稅の確定申告書を作成する際、給与所得の情報が自動で入力される
ようになります！従業員の方の確定申告がさらに簡単になりますので、
オンライン提出をお願いします！

詳しくはQRからご確認ください。



— 会員増強にご協力をおねがいします —

◎お知り合いの方でまだ商工会に加入していない事業所がありましたらご紹介ください。

職員がすぐにお伺いします。

青年部員、女性部員も募集中ですのでよろしくお願ひ致します！

◇◇◇ 商工会費納入のお願い ◇◇◇

◎会費納入のお願い（令和7年度下期分）

令和8年1月28日（水）に指定口座より振替させていただきます。

また、口座振替をご利用されていない方は、同日までにお振り込みいただくか、商工会にご持参ください。また、振込手数料は会員さまのご負担でお願いしております。口座振替をぜひご利用下さい。

☆なお、領収書は原則として発行しておりません（稅務處理上、通帳記帳されることにより対応可能です）。ただし、領収書の発行をご希望される場合は、商工会までご連絡ください。